第43回

定時株主総会
招集ご通知

日時

平成30年9月20日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

横浜ベイシェラトン
ホテル&タワーズ5階　日輪
神奈川県横浜市西区北幸一丁目3番23号

決議事項

第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役7名選任の件

目次

招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 5
事業報告 …… 14
連結計算書類 …… 32
計算書類 …… 45
監査報告書 …… 53

議決権行使期限（郵送またはインターネット）

平成30年9月19日（水曜日）午後5時30分

株式会社 CIJ
証券コード：4826

証券コード　4826
平成30年９月４日

株主の皆様へ

神奈川県横浜市西区平沼一丁目２番24号
株式会社 CIJ
代表取締役社長　大 西 重 之

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成30年９月19日（水曜日）午後５時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権の行使】
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット）による議決権の行使】
後記の「インターネットによる議決権行使について」（４頁）をご参照いただき、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬　具

記

1. 日　　時　平成30年９月20日（木曜日）午前10時（受付開始 午前９時）

2. 場　　所　神奈川県横浜市西区北幸一丁目３番23号
横浜ベイシェラトン ホテル＆タワーズ５階　日輪
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目 的 事 項

報 告 事 項 1. 第43期（平成29年７月１日から平成30年６月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第43期（平成29年７月１日から平成30年６月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役７名選任の件

以　上

（お願い）当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に必ずご提出くださいますようお願い申し上げます。

お知らせ

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ(http://www.cij.co.jp/)に掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

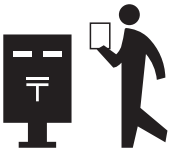
株主総会にご出席の場合



株主総会日時　**平成30年９月20日（木曜日）午前10時開催**
（受付開始 午前９時）

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
株主総会当日は、こちらの「招集ご通知」をお持ちください。

株主総会にご欠席の場合



書面（郵送）にて行使される場合

行使期限　**平成30年９月19日（水曜日）午後５時30分到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。



インターネットにより行使される場合

行使期限　**平成30年９月19日（水曜日）午後５時30分まで**

当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。詳細につきましては次頁をご覧ください。

議決権行使サイト：https://evote.tr.mufg.jp/

インターネットによる議決権行使について

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話等でのインターネットによる議決権行使は、下記事項をご確認のうえ、平成30年９月19日（水曜日）午後５時30分までに行使していただきますようお願い申し上げます。
当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

１．議決権行使サイトについて

（1）当社の指定する**議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）**にて実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

（2）インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用いただけない場合もございます。

２．インターネットによる議決権行使方法について

（1）**議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）**において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

（2）株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

（3）株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

３．複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

（1）郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

（2）インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

４．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以　上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間　午前９時から午後９時まで、通話料無料）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第43期の期末配当につきましては、当期の業績、財務状況等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

① 配当財産の種類
金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金14円
総額　　234,264,884円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年９月21日

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。経営体制の効率化のために１名減員し、取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位及び担当
1	再任　おおにし　しげゆき 大西　重之	代表取締役社長・社長執行役員
2	再任　さかもと　あきひこ 坂元　昭彦	取締役・常務執行役員 営業本部長
3	再任　たかみさわ　まさみ 高見沢 正己	取締役・上席執行役員 高度技術長 兼 ADM本部長 兼 法務・監査室長
4	再任　いばらき　のぶやす 茨木　暢靖	取締役・上席執行役員 事業推進本部長 兼 情報システム部長
5	新任　かわかみ　あつし 川上　淳	執行役員 金融ビジネス事業部長
6	再任　おおや　まこと 大谷　真　社外　独立	社外取締役
7	再任　あ　え　つとむ 阿江　勉　社外　独立	社外取締役

（注）再任：再任取締役候補者　新任：新任取締役候補者
社外：社外取締役候補者　独立：証券取引所の定める独立役員の候補者

1 大西（おおにし） 重之（しげゆき）（昭和33年６月18日生）

再任

所有する当社株式の数 56,800株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和56年４月 日本電信電話公社入社
平成16年10月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ公共地域ビジネス事業本部e-コミュニティ開発事業部長
平成20年４月 同社第二公共システム事業本部第一公共事業部長
平成22年７月 同社執行役員第二公共システム事業本部長
平成23年７月 同社執行役員ライフサポート事業本部長
平成25年６月 当社副社長執行役員
平成25年９月 当社取締役・副社長執行役員全社営業統括・事業部統括
平成26年２月 上海技菱系統集成有限公司董事長
平成26年７月 当社取締役・副社長執行役員
平成26年９月 当社代表取締役社長・社長執行役員（現在に至る）

取締役候補者とした理由

大西重之氏は、当社と同業界の企業の役員を経て、当社の代表取締役社長を４年間務めており、当業界の経営者としての実績と高い見識を有しております。

当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、業務執行の監督機能強化及び助言が期待できると判断し取締役候補者といたしました。

2 坂元 昭彦（さかもと あきひこ）（昭和39年２月１日生）

再任

所有する当社株式の数 35,952株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和61年４月 セーレン株式会社入社
昭和63年５月 当社入社
平成18年７月 当社ワイドビジネス事業部ワイドビジネス営業部長
平成19年４月 当社ワイドビジネス事業部ワイドビジネス営業部長兼中部支社長
平成20年７月 当社経営企画部長
平成22年７月 当社執行役員経営企画部長
平成23年７月 当社執行役員ＳＩビジネス事業部長兼開発支援ソリューション部長
平成23年９月 当社取締役・執行役員ＳＩビジネス事業部長兼開発支援ソリューション部長
平成26年７月 当社取締役・上席執行役員ＳＩビジネス事業部長兼開発支援ソリューション部長
平成27年７月 当社取締役・上席執行役員ＳＩビジネス事業部長
平成28年７月 当社取締役・常務執行役員営業本部長
平成29年７月 当社取締役・常務執行役員営業本部長兼営業三部長
平成29年８月 株式会社カスタネット代表取締役社長（現在に至る）
平成30年７月 当社取締役・常務執行役員営業本部長（現在に至る）

取締役候補者とした理由

坂元昭彦氏は、長年にわたり当社の事業部門、営業部門及び経営企画部門の要職を務め、また、自社ソフトウェア製品の海外展開を主導するなど当社事業及び経営管理全般における豊富な業務経験と高い見識を有しております。

当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社グループの経営全般を統括し、持続的な成長に向けた変革を牽引するとともに、業務執行の監督を行うに適任であると判断し取締役候補者といたしました。

再 任

3 高見沢 正己（たかみさわ まさみ）（昭和31年４月16日生）

所有する当社株式の数 123,416株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和54年４月 当社入社
平成10年７月 当社東京支社長
平成13年７月 当社モバイル技術事業部長
平成14年７月 当社高度技術長
平成16年９月 当社取締役・高度技術長
平成18年７月 当社取締役・執行役員高度技術長兼経営情報企画室長
平成19年７月 当社取締役・執行役員高度技術長兼経営情報企画部長
平成20年３月 当社取締役・執行役員高度技術長兼経営企画部長
平成20年７月 当社取締役・上席執行役員経営企画・法務部門統括兼高度技術長兼事業推進本部長兼法務＆監査室長
平成22年７月 当社取締役・上席執行役員経営企画・法務部門統括兼高度技術長兼事業推進本部長兼ＰＭＯ・標準化推進室長兼法務・監査室長
平成24年７月 当社取締役・上席執行役員経営企画統括兼技術部門統括兼高度技術長兼事業推進本部長兼ＰＭＯ・標準化推進室長兼法務・監査室長
平成26年７月 当社取締役・上席執行役員高度技術長兼経営企画部長兼法務・監査室長
平成30年７月 当社取締役・上席執行役員高度技術長兼ＡＤＭ本部長兼法務・監査室長（現在に至る）

取締役候補者とした理由

高見沢正己氏は、長年にわたり高度技術長として当社の技術分野における統括を務めたほか、経営企画部門、法務部門及び事業推進部門等の管理部門の要職を務めており、当社事業及び経営管理全般における豊富な業務経験と高い見識、ソフトウェア開発技術分野における高度な専門知識を有しております。

当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社グループの持続的成長の基盤となる戦略的R&D及びコーポレートガバナンス強化等を推進するとともに、業務執行の監督を行うに適任であると判断し取締役候補者といたしました。

4 茨木 暢靖（いばらき のぶやす）（昭和35年２月４日生）

再 任

所有する当社株式の数 23,914株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和62年４月 当社入社
平成18年７月 当社ＳＩビジネス事業部長兼ソリューション技術開発部長
平成19年７月 当社執行役員ＳＩビジネス事業部長兼ソリューション技術開発部長兼通信・組込ビジネス事業部長
平成20年７月 当社執行役員ＳＩビジネス事業部長兼通信・組込ビジネス事業部長兼エンベッドシステム開発部長
平成21年９月 当社取締役・執行役員ＳＩビジネス事業部長兼通信・組込ビジネス事業部長兼エンベッドシステム開発部長
平成22年７月 当社取締役・執行役員ＳＩビジネス事業部長兼通信・組込ビジネス事業部長兼ソリューション推進部長兼エンベッドシステム開発部長
平成23年７月 当社取締役ＡＤＭ本部情報システム部長
平成23年９月 当社ＡＤＭ本部情報システム部長
平成24年７月 当社事業推進本部情報システム部長
平成26年７月 当社執行役員事業推進本部長兼情報システム部長
平成28年７月 当社上席執行役員事業推進本部長兼情報システム部長
平成29年９月 当社取締役・上席執行役員事業推進本部長兼情報システム部長（現在に至る）

取締役候補者とした理由

茨木暢靖氏は、長年にわたり当社の事業部門の要職を務めたほか、管理部門である事業推進部門において要職を務めており、当社グループ事業における豊富な業務経験と高い見識と事業推進分野における高度な専門知識を有しております。

当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社グループの更なる成長に向けたビジネスモデル変革や事業の効率化を推進するとともに、業務執行の監督を行うに適任であると判断し取締役候補者といたしました。

5 川上（かわかみ） 淳（あつし） （昭和45年９月12日生）

新 任

所有する当社株式の数 5,040株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

平成12年３月 当社入社
平成23年７月 当社ＳＩビジネス事業部金融ソリューション部長
平成27年７月 当社ＳＩビジネス事業部副事業部長兼金融ソリューション部長
平成28年７月 当社執行役員金融ビジネス事業部長兼第四金融ソリューション部長
平成29年７月 当社執行役員金融ビジネス事業部長兼第五金融ソリューション部長
平成30年７月 当社執行役員金融ビジネス事業部長（現在に至る）

取締役候補者とした理由

川上淳氏は、当社の事業部門の要職を務め、また、強い推進力と実行力により金融事業の拡大に向けた取組みを主導するなど、当社事業における経験と実績及び高い見識を有しております。

当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社グループの更なる成長に向けた新規事業の開拓や事業の効率化を推進するとともに、業務執行の監督を行うに適任であると判断し取締役候補者といたしました。

6 大谷（おおや） 真（まこと）（昭和23年6月5日生）

再任 | 社外 | 独立

所有する当社株式の数 5,000株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和47年４月 株式会社日立製作所入社
平成８年８月 同社ソフトウェア事業部設計部長
平成11年８月 同社システム事業部統括部長
平成15年４月 北海道大学大学院情報科学研究科教授
平成17年３月 北海道大学より博士（工学）学位授与
平成17年10月 湘南工科大学工学部情報工学科教授
平成22年４月 同大学メディア情報センター長及び図書館長
平成24年９月 当社社外取締役（現在に至る）
平成25年４月 湘南工科大学大学院工学研究科長

社外取締役候補者とした理由等

大谷真氏は、情報サービス業界の企業の要職を経て、情報工学科の大学教授を務められた経験から、当社事業における高い見識とソフトウェア開発技術分野における高度な専門知識を有しております。

当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社の業務執行の監督を行うに適任であると判断しております。また、独立した客観的な立場から株主をはじめとしたステークホルダーの視点を踏まえたご意見をいただくことで、より透明性の高い経営の実現に寄与するものと判断し社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって６年であります。

7 阿江（あえ） 勉（つとむ） （昭和18年４月25日生）

再任 | 社外 | 独立

所有する当社株式の数 6,600株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和42年４月 日本電信電話公社入社
平成６年４月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社品質保証部担当部長
平成６年６月 ジャパンシステム株式会社理事
平成６年７月 同社常務取締役
平成10年６月 同社専務取締役
平成13年６月 同社代表取締役社長
平成18年４月 同社取締役会長
平成19年４月 ＮＴＴデータカスタマサービス株式会社監査役
平成20年６月 株式会社ユビキタス代表取締役社長
平成26年３月 当社顧問
平成27年４月 株式会社ユビキタス取締役
平成27年９月 当社社外取締役（現在に至る）
平成27年12月 株式会社ユビキタス顧問（現在に至る）

社外取締役候補者とした理由等

阿江勉氏は、当社と同業界の企業経営を経て、経営者としての豊富な経験と実績及び高い見識を有しております。

当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社の業務執行の監督を行うに適任であると判断しております。また、独立した客観的な立場から株主をはじめとしたステークホルダーの視点を踏まえたご意見をいただくことで、より透明性の高い経営の実現に寄与するものと判断し社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって３年であります。

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．大谷真氏及び阿江勉氏は、社外取締役候補者であります。
３．当社は、大谷真氏及び阿江勉氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．当社は、当社定款に基づき、大谷真氏及び阿江勉氏との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社は、両氏の再任が承認された場合には本契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

以　上

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策の推進を背景に雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の及ぼす影響については引続き留意する必要があり、先行き不透明な状況となっております。

当社グループの事業環境につきましては、IT需要の高まりにより顧客のソフトウェア関連の設備投資は堅調であり、プロジェクトマネージャ等の高度な技術者をはじめIT技術者全般の需要は依然として高く、慢性的な人材不足の状態が続いております。

このような中、当社グループにおいては５項目の経営方針に沿って、以下の活動を行いました。

①優秀人材の量的拡大による事業基盤の強化

・新卒及び経験者採用活動強化のための取組みとして、当社グループへの認知度及び理解度の向上を目的とした動画を制作いたしました。この動画は当社及びグループ会社のホームページに掲載したほか、会社説明会での利用や入社予定者への配布等、積極的に活用しております。

・新卒採用においては、各大学とのコネクションを強化するため、OB・OG社員による学校訪問や当社の地方拠点がある地域での採用活動を行いました。更に昨年度に引続き、就職を希望する学生に向けてインターンシップを実施いたしました。

・経験者採用においては、応募者数を増加させるため、転職エージェントを拡大し、合同説明会へも積極的に参加いたしました。

・管理職研修、営業力強化研修、技術力向上研修等を実施するとともに、若手社員のスキルアップのため、国家資格である情報処理技術者資格及びPMP(Project Management Professional)資格の取得を推進いたしました。平成30年６月末現在、代表的な公的資格取得者数はのべ1,706名となり、この内PMP資格取得者数は前期末比21名増の160名となりました。

②営業・開発パワーの増大

・営業本部を中心に、事業部間で要員や案件の情報を共有し、全社のリソースを最大限に有効活用できるよう事業部間の連携を強化いたしました。

・西日本におけるビジネス拡大を図るため、「西日本ビジネス事業部」を設置し、西日本エリアの顧客開拓を進めました。

・毎年首都圏で開催している「CIJビジネスパートナー会」を関西地区においても開催いたしました。パートナー各社とは定期的な情報交換を行い、また当社の教育や研修制度に参加いただく等、更なる関係強化を図りました。

③プライムビジネスの拡大

・自社製品の販売強化の取組みを積極的に行いました。平成29年９月開催の世界的なITカンファレンス「世界情報技術産業会議（WCIT）2017」や平成30年３月開催のIoTに関するアジア最大規模の展覧会「台北スマートシティサミット」、平成30年６月開催の世界有数のICTとIoTに関するイベント「台北国際コンピュータ見本市（COMPUTEX）2018」に自社製品を出展し、世界各国の多数の方々に対し製品のデモを行いました。また、自社製品であるペーパーレス会議システム「SONOBA COMET」に関する技術の特許を中国・マカオへ拡張登録し、今後のグローバル展開に向けた準備を進めました。

・自社製品及びサービスの販売拡大に向けて、ホテル売掛金システム「ホテル売掛マイスター」及びCIJマイグレーションサービス「LeGrad（レグラッド）」の商標を登録いたしました。

④グループ経営の効率化

更なる経営基盤の強化に向けて意思決定の迅速化と組織運営の効率化を図るため、平成29年７月１日付で当社は連結子会社であった株式会社CIJソリューションズを吸収合併いたしました。

⑤コーポレートガバナンスの強化

内部統制委員会による定期活動のほか、株式会社東京証券取引所が定める有価証券上場規程別添の「コーポレートガバナンス・コード」に従い、取締役会の実効性についての自己評価・分析を行い、取締役会の機能の更なる向上、議論の活性化のための課題を共有いたしました。

この結果、当連結会計年度におきまして、売上高は平成25年４月の労働法の改正に伴い、連結子会社において派遣事業を縮小したことにより、188億44百万円（前期比２億19百万円減　1.2%減）となりましたが、利益につきましてはプロジェクトマネジメント強化等の施策により、前期において発生した不採算案件を抑制できたほか、利益率の高いパッケージ製品の受注が堅調に推移したこと、また「グループ経営の効率化」の施策として実施した株式会社CIJソリューションズの吸収合併による効果として、販売費及び一般管理費が圧縮されたこと等により、営業利益は14億36百万円（前期比２億34百万円増　19.6%増）、経常利益は14億56百万円（前期比２億30百万円増　18.8%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、上記に加え、投資有価証券の一部売却に伴い、２億３百万円の特別利益を計上したことにより、11億７百万円（前期比２億89百万円増　35.3%増）となりました。

当社グループの単一セグメントであります「システム開発及びシステム開発に関連するサービス(システム開発等)」の売上品目別の業績概況は、次のとおりであります。なお、当社と株式会社CIJソリューションズの吸収合併に伴い、一部売上品目の見直しを行っております。

①システム開発

情報・通信業の案件の受注が堅調に推移したこと、また吸収合併による組織変更に伴い、従来「システム／パッケージ・インテグレーション・サービス」で計上していた一部案件の売上高を本品目に変更したこと等により、増加いたしました。一方、システム開発に関する派遣事業の売上高は減少いたしました。

この結果、本売上品目の売上高は166億14百万円（前期比1.9%増）となりました。

②コンサルテーション及び調査研究
　マイグレーションに関する検証案件等の受注が堅調に推移し、増収となりました。
　この結果、本売上品目の売上高は６億45百万円（前期比7.1％増）となりました。
③システム／パッケージ・インテグレーション・サービス
　パッケージ製品の受注が堅調に推移したものの、従来本品目で計上していた一部案件の売上高を「システム開発」に変更したことにより、減少いたしました。
　この結果、本売上品目の売上高は６億25百万円（前期比43.0％減）となりました。
④その他
　派遣事業を縮小したことにより、減収となりました。
　この結果、本売上品目の売上高は９億58百万円（前期比9.2％減）となりました。

(2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は１億57百万円で、その主なものは、次期基幹システムの構築及び事業所移転に伴う建物附属設備等であります。

(4) 財産及び損益の状況

区　　分	第40期 H.26.7.1～ H.27.6.30	第41期 H.27.7.1～ H.28.6.30	第42期 H.28.7.1～ H.29.6.30	第43期 H.29.7.1～ H.30.6.30 (当連結会計年度)
売　上　高　(百万円)	17,589	18,704	19,064	18,844
営業利益　(百万円)	1,353	1,409	1,201	1,436
経常利益　(百万円)	1,393	1,454	1,226	1,456
親会社株主に帰属する当期純利益　(百万円)	859	902	818	1,107
１株当たり当期純利益（円）	46.40	50.05	46.89	65.14
総　資　産　(百万円)	12,894	12,970	13,033	13,884
純　資　産　(百万円)	9,804	10,156	10,504	11,059

(注) 1.　１株当たり当期純利益を除き、百万円未満を切り捨てて表示しております。
　　2.　１株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づき算出しております。

(5) 中期経営計画の状況

【第４次中期経営計画の結果】

平成28年６月期から平成30年６月期までの第４次中期経営計画において、その最終年度であります当平成30年６月期は、下表のとおり売上高、営業利益ともに計画を達成することができませんでした。

	平成28年6月期 実績	平成29年6月期 実績	平成30年6月期 （当連結会計年度）	
			計画	実績
売 上 高	18,704百万円	19,064百万円	20,000百万円	18,844百万円
営業利益	1,409百万円	1,201百万円	1,580百万円	1,436百万円
営業利益率	7.5%	6.3%	7.9%	7.6%

【第５次中期経営計画の策定】

継続的な成長を目指すため、当社グループの事業環境や現状を勘案した上で、平成31年（2019年）６月期から平成33年（2021年）６月期までの第５次中期経営計画を策定いたしました。

(目標)

１年目の平成31年（2019年）６月期に売上高200億円に再チャレンジするとともに、その後も売上高は毎年10億円ずつ、営業利益は毎年１億円ずつ成長する計画とし、最終年度である平成33年（2021年）６月期において、売上高は220億円、営業利益は18億円を達成することを目標といたします。

	平成31年（2019年）６月期 計画	平成32年（2020年）６月期 計画	平成33年（2021年）６月期 計画
売 上 高	20,000百万円	21,000百万円	22,000百万円
営業利益	1,600百万円	1,700百万円	1,800百万円

(計画達成に向けた活動)

計画の達成に向けて、次頁「(６) 対処すべき課題」に記載のとおり、経営方針に沿った活動を積極的に行っていくとともに、第５次中期経営計画の初年度となる平成31年（2019年）６月期においては、以下の施策を重点的に行います。

・事業ポートフォリオの組替えと組織再編を行い、経営資源を主力事業に集約することで、事業効率を高めてまいります。
・最新の技術動向を注視し、将来成長が期待される分野への積極参入を図ります。高い技術力を持つ優秀な社員を当該分野へ参画させることで、技術やノウハウを蓄積・共有し、技術者層全体のレベルアップを図ります。
・自社製品やサービスに対し、積極的な投資を行います。新製品・サービスの開発や既存製品の機能強化を行い、更に魅力ある製品とすることで、競争力を高め販売拡大を狙います。

(6) 対処すべき課題

当社グループは継続的な成長を目指すため、対処すべき課題（経営方針）を以下のとおり設け、その実現のための戦略・施策を実施してまいります。

① 優秀人材の量的拡大による事業基盤の強化
② 営業・開発パワーの増大
③ プライムビジネスの拡大
④ グループ経営の効率化
⑤ コーポレートガバナンスの強化

各課題の内容及び対応策は、以下のとおりであります。

課題１：優秀人材の量的拡大による事業基盤の強化

優秀な人材を増やすことにより、グループ全体の事業基盤の強化を図ります。

IT業界におきましては、個々の技術者の技術力、専門知識、プロジェクトを管理するマネジメント能力等の力量がプロジェクトの成否を左右する大きな要素であり、優秀な技術者の採用や育成が重要であります。また、技術者のみに限らず、営業部門や管理部門におきましても、高いスキルと専門知識を持った優秀な人材を増やすことが事業基盤の強化につながります。更に、当社グループの未来を担う、次世代経営者層の育成が重要な課題となっております。

当社グループにおきましては、中長期的な社員数増強に向けた採用活動の強化を行ってまいります。また、優秀な人材を増やすため、技術者、プロジェクトマネージャ及び経営管理者それぞれの社員層のスキルアップを図ります。

更に、社員の能力に合わせたキャリアアップを推進し、若手のリーダーや管理職登用を積極的に行います。社員が「やりがい」を持って働くことのできる職場環境を実現するため、ワーク・ライフ・バランスへの取組みに引続き注力するとともに、職場内のコミュニケーションを活性化させるための活動も行ってまいります。

また、年齢やキャリア、性別等を問わず、多様な人材を積極的に登用することで社員の能力発現を支援するとともに、ダイバーシティを活かした経営により企業価値の向上を図ります。

課題２：営業・開発パワーの増大

顧客からの信頼を獲得し、より多くの案件を確保するために、営業・開発パワーの増大を図ります。

営業パワー増大のための施策として、営業チャネルを有する人材の積極的な活用、グループ連携営業の強化等を行い、効率的かつスピード感のある営業活動を推進いたします。また、自社製品を活用した営業を継続的に行い、製品販売をきっかけとした新規チャネルの形成や製品に関連するサービス、技術の提案と提供を行います。

開発パワー増大のための施策として、ビジネスパートナーとのアライアンス強化を図ってまいります。既存のビジネスパートナーに対しては、ビジネスパートナー会の開催や定期訪問により、方針や情報の共有を図ります。また、新規ビジネスパートナーを開拓、獲得するための活動も積極的に行ってまいります。

課題３：プライムビジネスの拡大

当社グループが直接エンドユーザ様と対応するプライムビジネスを拡大することで、安定的かつ継続的な案件を確保し、更に、より魅力的で利便性の高い製品、サービスの提供に努めます。

当社グループは、官公庁等への入札案件に積極的に対応し、プライム案件の受注拡大を図ります。また、将来の成長を見据え、プライムビジネスを拡大するために必要なツールとして、自社製品の開発及び独自事業の開拓を積極的に推進いたします。

自社製品については展示会への出展や販促等のPR活動を強化し拡販を図るほか、海外展開に向けて多言語化等の対応を進めます。また、AI・IoT・ロボティクス等、今後IT業界において大きく成長が見込める事業分野へ積極的に参画し、当社の技術力を活かした独自事業の開拓を目指します。

課題４：グループ経営の効率化

グループ経営の効率化により、更なる成長を目指します。

各連結子会社のグループ内での役割分担及び事業領域の整理、将来性の高い事業分野への選択と集中、グループ各社間で重複する事業の集約等を推進いたします。グループ間のコミュニケーションを密にし、人材や案件情報の共有を図ることで受注機会の損失を防ぎます。研修や教育を合同で実施することにより、グループ全体の社員のスキルアップ及びグループ帰属意識の醸成を図ります。

更に、当社グループの事業戦略上必要性の高い企業、事業等につきましては積極的にM&Aを行い、事業拡大を図る計画としております。

課題５：コーポレートガバナンスの強化

効率的で透明性の高い経営により社会に信頼される企業体制を維持・強化するため、コーポレートガバナンスの徹底に努めます。

当社グループにおきましては、会社法及び金融商品取引法に対応した内部統制システムを運用しております。当社内に内部統制委員会を設置し、「内部統制システムの基本方針」に基づき「業務の適正を確保するための体制の運用状況」をモニタリングし、コーポレートガバナンスの強化に努めます。

また、コーポレートガバナンス・コードの各原則に則った活動を行い、その運用を定期的に評価することで、効率的かつ実効的なコーポレートガバナンスの実現を目指します。

更にコーポレートガバナンスの強化の一環として、事業継続の担保のため、BCP（事業継続計画）推進委員会によるBCPの定期見直しと定着を行い、より実効的なBCPへのブラッシュアップを引続き推進してまいります。

(7) 主要な事業内容（平成30年６月30日現在）

当社グループが行っている事業である「システム開発及びシステム開発に関連するサービス（システム開発等）」の売上品目は以下のとおりであります。

① システム開発
② コンサルテーション及び調査研究
③ システム／パッケージ・インテグレーション・サービス
④ その他

(8) 主要な事業所（平成30年６月30日現在）

① 当社

名　　称	所　在　地
本社	神奈川県横浜市
北海道支社	北海道札幌市
東京事業所	東京都品川区
日本橋オフィス	東京都中央区
中部事業所	愛知県名古屋市
関西事業所	大阪府大阪市
京都オフィス	京都府京都市
九州支社	福岡県福岡市
福岡オフィス	福岡県福岡市

② 子会社

名　　称	所　在　地
株式会社ＣＩＪネクスト	東京都品川区
ビジネスソフトサービス株式会社	千葉県千葉市
株式会社カスタネット	福岡県福岡市

(9) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資本金の額	出資比率	主な事業内容
株式会社ＣＩＪネクスト	350百万円	100.0%	システム開発
ビジネスソフトサービス株式会社	40百万円	98.5%	システム開発
株式会社カスタネット	100百万円	100.0%	システム開発

② 特定完全子会社に関する事項

名　称	住　所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社ＣＩＪネクスト	東京都品川区大崎１-11-１	2,531百万円	10,755百万円

(10) 企業集団の従業員の状況（平成30年６月30日現在）

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
1,585名	31名減	37.6歳	12.0年

（注） 従業員数には、役員、嘱託職員、臨時従業員は含みません。

(11) 主要な借入先の状況（平成30年６月30日現在）

借　　入　　先	借 入 金 残 高
株式会社みずほ銀行	110百万円
株式会社神奈川銀行	70百万円
株式会社三井住友銀行	60百万円

（注） 借入金残高は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成30年６月30日現在）

① 発行可能株式総数　52,800,000株
② 発行済株式の総数　20,555,080株　(自己株式3,821,874株を含む)
③ 単元株式数　100株
④ 株主数　16,289名
⑤ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
ＣＩＪ社員持株会	716,341	4.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	579,400	3.46
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	475,200	2.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	427,400	2.55
中野正三	401,220	2.39
大鹿正彦	329,252	1.96
東洋証券株式会社	326,304	1.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	319,500	1.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	266,500	1.59
佐藤三男	263,160	1.57

(注) 1. 当社は自己株式3,821,874株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑥ 自己株式の取得の状況

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上並びに株主還元を図るため、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得期間	決定機関	取得株式数	取得総額
平成29年11月10日	取締役会	150,000株	105,900,000円
平成30年３月２日～平成30年３月８日	取締役会	300,000株	225,676,500円
	合計	450,000株	331,576,500円

(2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年６月30日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	堀　信一	
代表取締役 社長執行役員	大西重之	
取締役 常務執行役員	坂元昭彦	株式会社カスタネット代表取締役社長 営業本部長兼営業三部長
取締役	須田　準	社長補佐
取締役 上席執行役員	高見沢正己	高度技術長 兼 経営企画部長 兼 法務・監査室長
取締役 上席執行役員	茨木暢靖	事業推進本部長 兼 情報システム部長
取締役	大谷　真	
取締役	阿江　勉	
常勤監査役	齊藤　實	
監査役	田邊仁一	株式会社クニエ常勤監査役 シーキューブ株式会社社外監査役
監査役	松尾俊博	

（注）1. 取締役大谷真氏及び阿江勉氏は社外取締役であります。
2. 常勤監査役齊藤實氏、監査役田邊仁一氏及び松尾俊博氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役大谷真氏、阿江勉氏、常勤監査役齊藤實氏、監査役田邊仁一氏及び松尾俊博氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会社法第427条第１項の規定により、当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間に、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定に基づき、各社外取締役及び各監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等に関する方針

取締役の報酬等は、月額報酬と賞与から構成され、株主総会においてご承認いただいた報酬等の総額の範囲内で決定しております。月額報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき、支給することとしております。賞与は、当事業年度の会社業績等を勘案し支給することとしております。監査役の報酬等は、その職務の独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず月額報酬とし、株主総会においてご承認いただいた報酬等の総額の範囲内で、各監査役間の協議に基づく適正な決定額を支給することとしております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	支給人数	報酬等の額
取締役	8名	109百万円
監査役	3名	16百万円
合計	11名	125百万円

（注）当事業年度末現在の取締役は８名（うち社外取締役２名）、監査役は３名（うち社外監査役３名）であります。

4. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職先等の状況

区　分	氏　名	兼 職 状 況
社外監査役	田　邊　仁　一	株式会社クニエ常勤監査役 シーキューブ株式会社社外監査役

(注) 兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	社外役員の取締役会、監査役会への出席状況等
社外取締役	大　谷　　真	当事業年度開催の定時取締役会12回のうち12回に、臨時取締役会５回のうち５回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、議案の審議に必要な発言を行っております。
社外取締役	阿　江　　勉	当事業年度開催の定時取締役会12回のうち12回に、臨時取締役会５回のうち５回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、議案の審議に必要な発言を行っております。
社外監査役	齊　藤　　實	当事業年度開催の定時取締役会12回のうち12回に、臨時取締役会５回のうち５回に、また監査役会13回のうち13回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守に係る見地から発言を行っております。
社外監査役	田　邊　仁　一	当事業年度開催の定時取締役会12回のうち12回に、臨時取締役会５回のうち５回に、また監査役会13回のうち13回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守に係る見地から発言を行っております。
社外監査役	松　尾　俊　博	当事業年度開催の定時取締役会12回のうち12回に、臨時取締役会５回のうち５回に、また監査役会13回のうち13回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守に係る見地から発言を行っております。

(3) 当事業年度に係る報酬等の総額

	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
社外役員の報酬等の総額	5名	24百万円

(注) 1. 当事業年度末現在の社外役員は５名であります。
2. 上記は「3.（4）当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額」に含まれております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人との責任限定契約の概要

当社定款においては、会社法第427条第１項の規定により、当社と会計監査人との間に、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定に基づき、会計監査人との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に基づき、監査役会による会計監査人の解任を行うほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適切な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出します。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会決議によって制定しております内部統制システムの基本方針に定める、業務の適正を確保するための体制及び方針は以下のとおりであります。

内部統制システムの基本方針

当社は「情報技術で人と社会にやさしい未来を創造します」を企業理念とし、下記の経営理念に基づいて企業活動を行う。

① 情報技術でお客様の発展に貢献します
② 世界に認められる技術や魅力ある製品の開発を目指します
③ 環境の変化を先取りし、進化し成長します
④ 社員の能力発現や自己実現への挑戦を支援します
⑤ 効率的で透明性の高い経営に努めます

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、企業倫理・企業の社会的責任について示した「CIJグループ行動憲章」及び「CIJグループ行動規範」、その他社内規程を定め、当社グループの取締役及び使用人はその内容を遵守する。

ロ. 代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、コンプライアンス、リスク管理等の内部統制における課題の抽出、管理を行う機関として位置付ける。また、内部統制委員会の活動状況は定期的に取締役会に報告する。

ハ. 取締役の任期は１年とし経営環境の変化に対応できるようにするとともに、取締役会は社外取締役を含む取締役から構成し、取締役会の公正性と透明性を確保する。なお、取締役の職務執行状況の報告と監督を行うため、取締役会は毎月１回以上開催する。

ニ. 業務執行部門から独立した当社の内部監査部門は、当社グループ全体の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

ホ. 「公益通報者保護規程」等の社内規程に基づき、法令や企業倫理に反する行為等について会社内部における通報先または会社外部に通報した者に対し、当該通報をしたことを理由として不利な取扱いを行わないこととする。

ヘ. 当社グループの取締役及び使用人は、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ.「文書管理規程」等の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）を適切に保存、管理する。

ロ.「情報セキュリティ基本方針」及び情報セキュリティマネジメントシステムに関する社内規程に基づき、情報を安全かつ適切に管理・利用するための体制を整備する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ.「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長を統括責任者として、当社グループに重大な影響を及ぼすリスク全般の管理及びリスク発生時の対応を迅速かつ的確に行える体制を整備する。

ロ.「事業継続計画書」に基づき、自然災害等の不測の事態においても事業の継続を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ.「取締役会規程」等の社内規程に基づき、決裁権限を明確にし、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

ロ. 執行役員制度を導入し、取締役会決定事項以外の重要事項の決定と執行を行わせることで、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、役割・責任の明確化、業務執行の迅速化を図る。

⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社は当社子会社の自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規程」に基づき当社子会社を管理する。当社子会社の取締役は、その職務の執行に係る事項について当社に報告を行う。

ロ. 当社から当社子会社への取締役・監査役の派遣、毎月１回定期的に開催する子会社社長会での業務報告・意見交換及び当社内部監査部門による定期的な監査によって、当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

ハ. 法令を遵守し健全なグループ経営を行うため、当社子会社に対し当社と整合性をもった社内規程や各種マネジメント体制の整備を要請し、指導する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人の必要性を認めた場合は、取締役と監査役がその設置について協議し、その人事については取締役と監査役が協議決定する。

ロ. 監査役の職務を補助する使用人への監査業務に関する指揮命令権は監査役に属するものとする。

⑦　当社及び当社子会社の取締役・使用人等が監査役に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．取締役及び使用人は取締役会、執行役員会及び予算会議等において定期的に監査役に対し重要な職務の遂行状況を報告する。また、子会社の取締役及び使用人は子会社社長会等において定期的に監査役に対し重要な職務の遂行状況等を報告する。

ロ．「公益通報者保護規程」等の社内規程に基づき、当社グループの取締役及び使用人等から通報を受けた通報先は、その内容について遅滞なく監査役に報告することとする。また、当社グループは通報者に対し、当該通報をしたことを理由として不利な取扱いを行わないこととする。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は代表取締役社長と定期的な意見交換の場を設け、適切な意思疎通を行う。また、監査役は内部監査部門及び会計監査人等との連携を図り、監査役の監査が実効的に行われることを確保する。

ロ．当社は監査役の職務の執行にあたり必要な費用について、監査役の請求等に従い処理を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な運用状況は以下のとおりであります。

①　取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を４回開催し、活動状況を取締役会に報告しました。
・取締役の任期は定款に定めるとおり、１年としております。取締役会は社外取締役２名を含む８名の取締役と３名の社外監査役で構成しております。取締役会による毎月１回の定例会議を12回、臨時会議を５回開催し、社外役員を含む取締役及び監査役は高い出席率のもと、付議事項について活発な審議を尽くしました。
・業務執行部門から独立した内部監査部門により当社グループ全体の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告しております。
・「公益通報者保護規程」により、従業員等が公益通報をした場合に不利益を被ることを防止する旨を明確に規定しております。内部通報が発生した場合においても、「公益通報者保護規程」等の社内規程に基づき、代表取締役社長及び監査役へ迅速な報告を行い、綿密な調査及び事実確認を行っております。なお、当事業年度においては法令や企業倫理に反する行為はありませんでした。
・反社会的勢力及び団体との関係排除のため、取引先とは、反社会的勢力排除に関する条項を含んだ契約を締結しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
・開催したすべての取締役会の資料及び議事録はセキュリティが確保された場所で適切に保管しております。
・情報セキュリティマネジメントシステムに基づくセキュリティ監査を実施し、情報（資料・議事録）を安全かつ適切に管理していることを確認しました。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
・平成30年６月18日に発生した大阪北部地震において、「事業継続計画書」に基づき対応を行い、子会社を含む全従業員、及び従業員の家族の安否と事業拠点（ビル）の安全、当社が提供する各種サービスの稼働状況及び顧客状況に問題がないことを確認いたしました。本地震により、「事業継続計画書」に基づく安否情報確認システムが正常に機能していることを確認いたしましたが、より実効的な計画書とするために、今後も計画書のブラッシュアップと周知徹底、各種訓練を実施してまいります。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
・「取締役会規程」、「決裁権限規程」、「規程取扱規程」により取締役会の決裁権限を明確にしております。取締役会において特に重要な議案は、事前に出席者に資料を配布し、検討の時間を十分に確保しております。また、議案はすべて電子化することで、更に効率化を図っております。
・取締役会から業務執行の委任を受けた執行役員会による定例会議を12回、臨時会議を６回開催しました。

⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
・「関係会社管理規程」に基づき、子会社取締役より職務の執行に係る事項について必要な報告を受け、子会社の管理を適切に行っております。
・各子会社には当社より取締役・監査役の派遣を行っており、子会社各社の状況を把握し、問題が発生した際は適切に対処するよう体制を構築しております。また、毎月1回定期的に開催する子会社社長会で業務報告及び意見交換を行い、当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確認しております。
・当社の取締役会または執行役員会にて、各種規程やマネジメント体制の変更が決議された場合は、子会社へ速やかに通達し、親会社にあわせた変更を行うよう指導しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
・監査役よりその職務を補助すべき使用人の配置の要請はありません。

⑦　当社及び当社子会社の取締役・使用人等が監査役に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・監査役は取締役会、執行役員会、予算会議及び子会社社長会に出席し、当社及び当社子会社の取締役・使用人等から、重要な職務の遂行状況を聴取し、確認しております。

・当社は、通報を理由に不利な取扱いを受けないことを定めた内部通報等に関する社内規程を整備し、子会社を含む取締役、使用人等に周知しております。当事業年度において、重大な法令違反等に関わる内部通報はありませんでした。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は代表取締役社長と定期的な会合を４回、内部監査部門との定期的な会合を４回、会計監査人との定期的な会合（レビュー、その他報告を含む）を14回開催しました。これにより、それぞれ適切な意思疎通を行うことで監査役の監査が実効的に行われることを確保しております。

・監査役の職務の執行に必要な費用について、監査役の請求に従い速やかに処理しました。

(3) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社におきましては、経営権の異動の決定権は株主にあるという基本的な考え方のもと、企業価値及び株主共同の利益を向上させることこそが、最も合理的な敵対的買収防衛策につながるものと認識しており、現時点においては特別な防衛策は導入しておりません。

今後も企業価値及び株主共同の利益の向上に注力してまいる所存ですが、同時に、株主から負託された当然の責務として、企業価値及び株主共同の利益に資さない買収者が現れることを想定し、当社の株式取引や異動の状況を常に注視し、かつ社会情勢等の変化に十分注意しながら、継続的に敵対的買収防衛策の必要性も含めた検討を進めてまいります。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当維持を基本としながら、業績と財務状況等を総合的に勘案し、剰余金の配当等による利益還元を目指しております。また、内部留保資金につきましては、将来の成長分野への設備投資や経営基盤強化及び事業拡大に伴う資金需要に活用するとともに、キャッシュ・フロー重視の経営を推進し、経営基盤の一層の強化を通して株主の皆様のご期待にお応えするために、適切な割合を確保させていただく所存であります。

連結計算書類

連結貸借対照表（平成30年６月30日現在）

（単位：千円）

科　　目	金　額
(資産の部)	
流動資産	**11,663,604**
現金預金	6,149,949
売掛金	2,789,682
有価証券	1,999,081
商品及び製品	1,964
仕掛品	108,858
原材料及び貯蔵品	1,368
繰延税金資産	203,928
その他	409,196
貸倒引当金	△424
固定資産	**2,220,708**
有形固定資産	**162,616**
建物及び構築物	103,103
土地	38,576
その他	20,936
無形固定資産	**462,817**
ソフトウエア	441,697
その他	21,120
投資その他の資産	**1,595,273**
投資有価証券	1,231,973
繰延税金資産	37,775
その他	334,962
貸倒引当金	△9,437
資産合計	**13,884,312**

科　　目	金　額
(負債の部)	
流動負債	**2,773,908**
買掛金	530,238
短期借入金	280,000
未払金	506,882
未払法人税等	460,852
賞与引当金	460,583
受注損失引当金	6,520
その他	528,830
固定負債	**50,542**
退職給付に係る負債	47,812
その他	2,729
負債合計	**2,824,450**
(純資産の部)	
株主資本	**11,031,167**
資本金	**2,270,228**
資本剰余金	**2,464,083**
利益剰余金	**8,153,980**
自己株式	**△1,857,125**
その他の包括利益累計額	**27,153**
その他有価証券評価差額金	**27,153**
非支配株主持分	**1,541**
純資産合計	**11,059,862**
負債及び純資産合計	**13,884,312**

（注）上記の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（自　平成29年７月１日　至　平成30年６月30日）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		18,844,809
売上原価		15,377,948
売上総利益		**3,466,860**
販売費及び一般管理費		2,030,739
営業利益		**1,436,121**
営業外収益		
受取利息・配当金	16,098	
助成金収入	6,254	
その他	2,956	25,309
営業外費用		
支払利息	1,134	
自己株式取得費用	1,417	
貸倒引当金繰入額	1,537	
その他	451	4,540
経常利益		**1,456,890**
特別利益		
投資有価証券売却益	203,098	
その他	23,260	226,358
特別損失		
投資有価証券売却損	7,987	
出資金評価損	11,282	
事務所移転費用	27,955	47,225
税金等調整前当期純利益		**1,636,023**
法人税、住民税及び事業税	540,238	
法人税等調整額	△11,792	528,445
当期純利益		**1,107,577**
非支配株主に帰属する当期純利益		231
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,107,346**

（注）上記の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（自　平成29年７月１日　至　平成30年６月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,270,228	2,464,083	7,270,021	△1,525,309	10,479,024
当期変動額					
剰余金の配当			△223,386		△223,386
親会社株主に帰属する当期純利益			1,107,346		1,107,346
自己株式の取得				△331,815	△331,815
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	883,959	△331,815	552,143
当期末残高	2,270,228	2,464,083	8,153,980	△1,857,125	11,031,167

	その他の包括利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	24,548	1,415	10,504,987
当期変動額			
剰余金の配当			△223,386
親会社株主に帰属する当期純利益			1,107,346
自己株式の取得			△331,815
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,604	125	2,730
当期変動額合計	2,604	125	554,874
当期末残高	27,153	1,541	11,059,862

（注）上記の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

＜連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等＞

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　３社

株式会社ＣＩＪネクスト

ビジネスソフトサービス株式会社

株式会社カスタネット

前連結会計年度において連結子会社であった株式会社ＣＩＪソリューションズは、平成29年７月１日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法非適用の関連会社数　１社

株式会社ＤＢＭａｋｅｒ　Ｊａｐａｎ

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　…… 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

時価のないもの　…… 移動平均法による原価法

② たな卸資産

仕掛品　…… 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び製品、原材料及び貯蔵品　…… 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	３年～38年
工具、器具及び備品	３年～20年

また、当社及び連結子会社は、平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

② 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)

見積償却年数(３年～５年)に基づく定額法によっております。

ソフトウェア(市場販売目的)

見込販売数量に基づく償却額と３年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注案件における将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注案件のうち将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

＜表示方法の変更に関する注記＞

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」(当連結会計年度は、72千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度まで「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「貸倒引当金繰入額」は32千円であります。

＜会計上の見積りの変更に関する注記＞

当連結会計年度において、当社の一部の事業所の移転を決議したことにより、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また、移転前の事業所の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務に係る資産除去債務についても、償却に係る合理的な期間を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ25,788千円減少しております。

＜連結貸借対照表に関する注記＞

1. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産(仕掛品)は、これに対応する受注損失引当金12,569千円を相殺表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額　　361,144千円

＜連結損益計算書に関する注記＞

1. 受注損失引当金繰入額
   売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は19,090千円であります。
2. 研究開発費
   販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は92,203千円であります。
3. 事務所移転費用
   事務所移転費用は、当社の一部の事業所を移転したことにより発生したものであります。

＜連結株主資本等変動計算書に関する注記＞

1. 発行済株式の総数

普通株式	20,555,080株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成29年９月21日の定時株主総会において、以下のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	223,386千円
１株当たり配当額	13円
基準日	平成29年６月30日
効力発生日	平成29年９月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年９月20日の定時株主総会において、以下の議案を付議する予定であります。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	234,264千円
１株当たり配当額	14円
基準日	平成30年６月30日
効力発生日	平成30年９月21日

＜金融商品に関する注記＞

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金及び安全性の高い金融商品等に限定しております。資金調達については短期的な運転資金を銀行からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は合同運用の金銭信託であり、預金と同様の性格を有するものであります。

株式、債券等の投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、すべて１年以内の支払期日であります。

借入金は、短期的な運転資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、各事業部門における販売管理責任者が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 変動リスク(市場価格等の変動リスク)の管理

株式、債券等の投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年６月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注２)参照)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	6,149,949	6,149,949	－
(2) 売掛金	2,789,682	2,789,682	－
貸倒引当金（*）	△424	△424	－
	2,789,257	2,789,257	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	3,203,928	3,203,928	－
資産計	12,143,135	12,143,135	－
(1) 買掛金	530,238	530,238	－
(2) 短期借入金	280,000	280,000	－
(3) 未払金	506,882	506,882	－
(4) 未払法人税等	460,852	460,852	－
負債計	1,777,973	1,777,973	－

（*）売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金預金、並びに (2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらについては、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに (4) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	17,818
その他	745
小計	18,564
関連会社株式	
非上場株式	8,561
小計	8,561
合計	27,126

（＊） 上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（注３）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金預金	6,149,949	－	－	－
売掛金	2,789,682	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	2,000,000	772,200	200,000	20,000
合計	10,939,631	772,200	200,000	20,000

（注４）その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
短期借入金	280,000	－	－	－	－	－
合計	280,000	－	－	－	－	－

＜税効果会計に関する注記＞

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	41,402千円
賞与引当金	141,183千円
退職給付に係る負債	17,854千円
減価償却費	1,538千円
投資有価証券評価損	19,345千円
その他	60,199千円
繰延税金資産小計	281,523千円
評価性引当額	△26,400千円
繰延税金資産合計	255,123千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△11,893千円
その他	△1,526千円
繰延税金負債合計	△13,419千円
繰延税金資産の純額	241,703千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

＜企業結合等に関する注記＞

(共通支配下の取引等)

1. 取引の概要
　(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容
　　(存続会社)
　　名称　　株式会社ＣＩＪ
　　事業の内容　システム開発及びシステム開発に関連するサービス
　　(消滅会社)
　　名称　　株式会社ＣＩＪソリューションズ
　　事業の内容　システム開発及びパッケージ開発・販売
　(2) 企業結合日
　　平成29年７月１日

(3) 企業結合の法的形式
当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社ＣＩＪソリューションズは解散いたしました。
(4) 結合後企業の名称
株式会社ＣＩＪ
(5) その他取引の概要に関する事項
当社は、更なる経営基盤の強化に向けて、意思決定の迅速化と組織運営の効率化を図るため、当社の100%連結子会社であった株式会社ＣＩＪソリューションズを吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

＜資産除去債務に関する注記＞

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要
当社グループは本社等事務所の不動産賃貸借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、その計上は差入保証金を減額する方法によっております。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上しております。
3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	40,192千円
事業所移転に伴う増加額(注)	5,536千円
時の経過による調整額	3,447千円
資産除去債務の履行による減少額	△3,300千円
期末残高	45,876千円

（注）当連結会計年度において一部の事業所の移転を決議したことにより、退去時期が明確となったため合理的な見積りが可能となった事業所の原状回復に係る債務であります。

＜1株当たり情報に関する注記＞

1. 1株当たり純資産額　660円86銭

1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

純資産の部の合計額（千円）	11,059,862
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	1,541
（うち非支配株主持分）（千円）	(1,541)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	11,058,321
普通株式の期末発行済株式数（株）	20,555,080
普通株式の自己株式数（株）	3,821,874
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	16,733,206

2. 1株当たり当期純利益金額　65円14銭

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,107,346
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,107,346
普通株式の期中平均株式数（株）	16,998,716

計算書類

貸借対照表（平成30年６月30日現在）

（単位：千円）

科　　目	金　額
(資産の部)	
流動資産	**5,908,485**
現金預金	1,708,276
売掛金	1,651,003
有価証券	1,999,081
商品及び製品	1,448
仕掛品	75,994
原材料及び貯蔵品	1,368
前渡金	2,843
前払費用	80,289
繰延税金資産	133,946
その他	254,658
貸倒引当金	△424
固定資産	**4,847,090**
有形固定資産	**50,626**
建物	35,883
工具、器具及び備品	14,742
無形固定資産	**460,116**
ソフトウエア	448,738
その他	11,378
投資その他の資産	**4,336,347**
投資有価証券	1,175,564
関係会社株式	2,924,206
差入保証金	182,066
繰延税金資産	2,997
その他	53,947
貸倒引当金	△2,434
資産合計	**10,755,576**

科　　目	金　額
(負債の部)	
流動負債	**1,923,776**
買掛金	367,578
短期借入金	280,000
未払金	281,977
未払法人税等	320,937
未払消費税等	73,576
預り金	208,492
賞与引当金	300,897
受注損失引当金	3,904
その他	86,412
固定負債	**1,459**
長期未払金	1,459
負債合計	**1,925,235**
(純資産の部)	
株主資本	**8,804,571**
資本金	**2,270,228**
資本剰余金	**2,278,056**
資本準備金	2,277,617
その他資本剰余金	439
利益剰余金	**6,113,411**
利益準備金	48,330
その他利益剰余金	6,065,080
別途積立金	3,751,000
繰越利益剰余金	2,314,080
自己株式	**△1,857,125**
評価・換算差額等	**25,769**
その他有価証券評価差額金	**25,769**
純資産合計	**8,830,340**
負債及び純資産合計	**10,755,576**

（注）上記の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（自　平成29年７月１日　至　平成30年６月30日）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		10,988,003
売上原価		8,917,049
売上総利益		**2,070,953**
販売費及び一般管理費		1,355,934
営業利益		**715,018**
営業外収益		
受取利息・配当金	273,275	
その他	3,008	276,284
営業外費用		
支払利息	1,090	
自己株式取得費用	1,417	
貸倒引当金繰入額	1,537	
その他	269	4,314
経常利益		**986,988**
特別利益		
投資有価証券売却益	203,098	
抱合せ株式消滅差益	256,466	
その他	23,260	482,824
特別損失		
投資有価証券売却損	7,987	
出資金評価損	11,282	
事務所移転費用	27,955	47,225
税引前当期純利益		**1,422,588**
法人税、住民税及び事業税	307,712	
法人税等調整額	△14,916	292,795
当期純利益		**1,129,792**

（注）上記の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（自　平成29年７月１日　至　平成30年６月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,270,228	2,277,617	439	2,278,056	48,330	3,751,000	1,407,675	5,207,005
当期変動額								
剰余金の配当							△223,386	△223,386
当期純利益							1,129,792	1,129,792
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	906,405	906,405
当期末残高	2,270,228	2,277,617	439	2,278,056	48,330	3,751,000	2,314,080	6,113,411

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△1,525,309	8,229,981	23,576	8,253,558
当期変動額				
剰余金の配当		△223,386		△223,386
当期純利益		1,129,792		1,129,792
自己株式の取得	△331,815	△331,815		△331,815
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,192	2,192
当期変動額合計	△331,815	574,589	2,192	576,782
当期末残高	△1,857,125	8,804,571	25,769	8,830,340

（注）上記の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

＜重要な会計方針に係る事項に関する注記＞

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 …… 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び製品、原材料及び貯蔵品 …… 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３年～21年
工具、器具及び備品	３年～20年

また、平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)

見積償却年数(３年～５年)に基づく定額法によっております。

ソフトウェア(市場販売目的)

見込販売数量に基づく償却額と３年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注案件における将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持受注案件のうち将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

<表示方法の変更に関する注記>

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」(当事業年度は、６千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

また、前事業年度まで「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「貸倒引当金繰入額」は32千円であります。

<会計上の見積りの変更に関する注記>

当事業年度において、一部の事業所の移転を決議したことにより、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また、移転前の事業所の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務に係る資産除去債務についても、償却に係る合理的な期間を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ25,788千円減少しております。

＜貸借対照表に関する注記＞

1. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	2,689千円
短期金銭債務	40,100千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　191,491千円

＜損益計算書に関する注記＞

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	31,813千円
営業費用	401,203千円
営業取引以外の取引高	258,373千円

2. 研究開発費

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は92,797千円であります。

3. 抱合せ株式消滅差益

抱合せ株式消滅差益は、平成29年７月１日付で連結子会社であった株式会社ＣＩＪソリューションズを吸収合併したことにより発生したものであります。

4. 事務所移転費用

事務所移転費用は、一部の事業所を移転したことにより発生したものであります。

＜株主資本等変動計算書に関する注記＞

会社が保有する自己株式の数

普通株式	3,821,874株

＜税効果会計に関する注記＞

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	29,651千円
賞与引当金	92,014千円
減価償却費	769千円
投資有価証券評価損	19,129千円
その他	32,187千円
繰延税金資産小計	173,753千円
評価性引当額	△24,001千円
繰延税金資産合計	149,752千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△11,282千円
その他	△1,526千円
繰延税金負債合計	△12,808千円
繰延税金資産の純額	136,943千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.6%
住民税均等割	0.9%
評価性引当額	0.3%
試験研究費控除	△0.9%
抱合せ株式消滅差益	△5.6%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.6%

＜資産除去債務に関する注記＞

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

   当社は本社等事務所の不動産賃貸借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、その計上は差入保証金を減額する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

   不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	18,591千円
合併による増加額	16,498千円
事業所移転に伴う増加額(注)	5,536千円
時の経過による調整額	2,158千円
資産除去債務の履行による減少額	△3,300千円
期末残高	39,484千円

（注）当事業年度において一部の事業所の移転を決議したことにより、退去時期が明確となったため合理的な見積りが可能となった事業所の原状回復に係る債務であります。

＜１株当たり情報に関する注記＞

1. １株当たり純資産額　527円71銭

１株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

純資産の部の合計額（千円）	8,830,340
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	－
普通株式に係る純資産額（千円）	8,830,340
普通株式の期末発行済株式数（株）	20,555,080
普通株式の自己株式数（株）	3,821,874
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	16,733,206

2. １株当たり当期純利益金額　66円46銭

１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

当期純利益（千円）	1,129,792
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,129,792
普通株式の期中平均株式数（株）	16,998,716

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年８月９日

株式会社 Ｃ Ｉ Ｊ
取 締 役 会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　野 島　　透　　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川 村　　敦　　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＣＩＪの平成29年７月１日から平成30年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＣＩＪ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年８月９日

株式会社 Ｃ Ｉ Ｊ
取 締 役 会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　野 島　　透　　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川 村　　敦　　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＣＩＪの平成29年７月１日から平成30年６月30日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
(1) 事業報告等の監査結果
① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年８月13日

株式会社ＣＩＪ　監査役会
常勤監査役　齊藤　實　㊞
監査役　田邊仁一　㊞
監査役　松尾俊博　㊞

（注）常勤監査役齊藤實、監査役田邊仁一及び松尾俊博は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

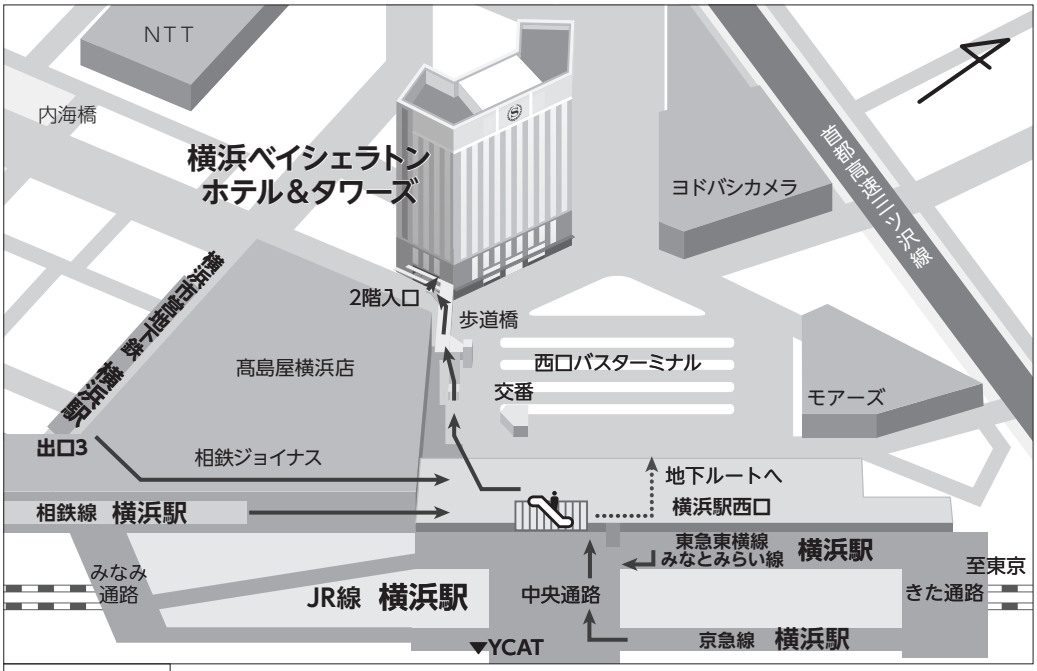
〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

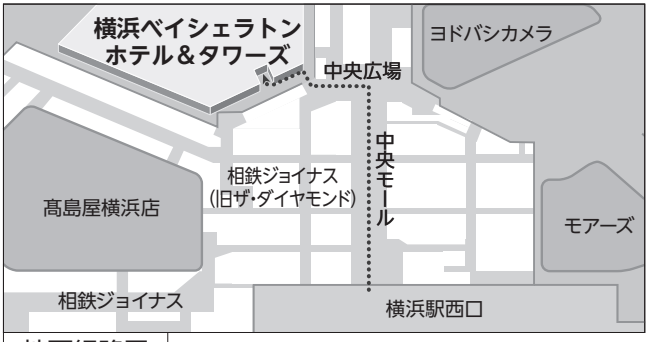
株主総会会場ご案内図

会場　横浜ベイシェラトン ホテル＆タワーズ５階 日輪

神奈川県横浜市西区北幸一丁目３番23号　電話：（045）411−1111（代表）



地上経路図



地下経路図

交通のご案内

※ 横浜駅西口から地下街を通り、横浜ベイシェラトン ホテル＆タワーズの地下入口までお進みください。

※ 駐車場に限りがございますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

JR・横浜市営地下鉄・私鉄各線

「横浜駅」西口から徒歩約5分

VEGETABLE OIL INK

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。